

## 平成28年度鎌ヶ谷市特別職報酬等審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年11月21日（月）  
午前10時30分から午前10時50分まで
- 2 会 場 鎌ヶ谷市役所 6階 第4委員会室
- 3 出席委員 高橋寛会長、仁平勝之副会長、井手勝則委員、倉島哲也委員、  
関浩委員、福澤明二委員
- 4 欠席委員 小川勉委員
- 5 事務局 皆川総務企画部長、伊藤議会事務局副主幹、  
武田総務企画部副参事（総務課長(事)人事室長）、  
岩松人事室長補佐、松沼人事室主査、栗田人事室主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 記 録 岩松

### 会 議 内 容

- 1 総務企画部長挨拶
- 2 会長及び副会長の選出  
委員からの推薦により、会長は高橋委員、副会長は仁平委員に決定した。
- 3 諮 問  
諮問書が総務企画部長から会長に手渡される。
- 4 会議録署名人の選出  
会議録署名人は、名簿順に2人選出するものとし、今回の会議録署名人は、井手委員と倉島委員に決定した。
- 5 議 題
  - (1) 鎌ヶ谷市議会議員の期末手当の支給割合
  - (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合

会 長： 審議案件（1）及び（2）について、審議に入りたいと思いますが、内容につきましては（1）及び（2）とも同じ内容のものとなりますので併せて審議いただきたいと思います。

事務局： 改正理由ですが、平成28年度人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告において、一般職の職員の期末・勤勉手当の支給割合の引き上げを含む勧告がされております。

こうした状況を踏まえ、特別職等の期末手当についても、これに準じ、

年間の支給割合を0.1月分引き上げる改定をするものです。

期末手当の支給割合ですが、平成28年度につきましては、すでに6月の期末手当は支給済みとなっていることから、12月の期末手当の支給割合を0.1月分引上げ、2.275月分として年間で4.3月分としております。

平成29年度以降につきましては、6月の期末手当の支給割合を2.075月分、12月の期末手当の支給割合を2.225月分とし、年間で4.3月分としております。

以上が、諮問案の概要でございます。

委員： 他市における影響額は計算していますか。

事務局： 他市における影響額については算出しておりません。

委員： 元々市川市は高いのでしょうか。

事務局： 市川市は市長で101万6千円です。ちなみに、鎌ヶ谷市の市長は90万円です。

委員： 浦安市と野田市はいかがですか。

事務局： 浦安市は100万円、野田市は97万2千円です。

## 6 答申案について

会長： 答申書については、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申するという事によろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会長： それでは、諮問書に示されている期末手当の支給割合で答申することに決定いたしました。

なお、答申書案の作成については、会長一任ということによろしいでしょうか。

各委員： 異議なし

会議録署名人署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成29年 1月25日

氏名 井手 勝則 \_\_\_\_\_

氏名 倉島 哲也 \_\_\_\_\_